

避難するタイミング

避難の情報は3種類

避難準備 (要配慮者避難)情報

- 避難に時間がかかる高齢者や乳幼児などの要配慮者は決められた避難場所へ避難する。
- 家族などは要配慮者の避難をサポートする。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意などの避難準備を始める。

避難勧告

- すべての住民は、決められた避難場所に避難を始める。

避難指示

- すべての住民は、直ちに避難を完了する。
- まだ避難していない住民は、直ちに避難する。
- もし決められた場所へ避難する余裕がなければ、自宅や近隣の安全な場所へ逃げるなど命を守る最低限の行動をとる。

命を守る最低限の行動を

危険な状況の中での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。



例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している(50センチ以上)。
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落の恐れがある。

屋外での移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ一時避難し、救助を待つことも検討してください。

大雨の状況に応じた気象情報と市区町村・住民の対応例

大雨の状況	気象情報	市区町村などの対応	住民の行動
約1日程度前 大雨の可能性が高くなる	大雨に関する気象情報 警報や注意報に先立って発表	●担当職員の連絡態勢を確立する ●気象情報や雨量の状況を収集する ●警戒すべき区域の巡視 ●応急対応の態勢を確立する	●気象情報に気をつける ●テレビ、ラジオなどから最新の気象情報を入力する ●窓や雨戸など、家の外の確認 ●避難場所の確認 ●非常持出品の点検 ●危険な場所に近づかない ●日ごろと異なっていたことがあれば、市役所などへ通報
半日~数時間前 大雨が始まる、強さが増す	大雨注意報 警報になる可能性がある場合は、その旨予告		
数時間~1.2時間前	大雨に関する気象情報 雨の状況や予想を適宜発表		
大雨が一層激しくなる	大雨警報 大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項などを発表		
記録的な大雨発生	大雨に関する気象情報 刻一刻と変化する大雨の状況を発表		
被害の拡大が心配される	記録的短時間大雨情報 数年に一度の記録的な雨が観測されたり、レーダーなどで解析された場合に発表	●避難場所の準備・開設 ●必要区域に避難勧告など発令 ●避難を呼びかける ●直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかける ●特別警報が発表され非常に危険な状況であることの住民への周知	●避難場所へすぐに避難 ●直ちに命を守る行動をとる(避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる)
	土砂災害警戒情報 土砂災害の危険度がさらに高まった場合に発表		
	大雨特別警報 数十年に一度の大雨となるおそれ大きいときに発表		

雨風が強まってきたときは

大雨や台風などが接近してきた場合、おおまかに以下のような流れの対応を考えましょう。無理をせず、早めの避難が重要です。

避難に関する情報を確認する

地下室にいる場合は、早く地上へ移動

家庭内からの排水を控える
(風呂水の排水、洗濯など)

家の外の確認

飛ばされそうなもの、流されそうなものをしまう など

家の中の確認

窓ガラスの破損に備え、内側からテープをはる。
カーテンをしめる など

大事な家財などを高い場所
(2階など)に移動させる

簡単な浸水対策

水のうや土のうで入口を囲む。
タオルで窓のすき間をふさぐ など

家族の居場所を確認する

離れていたら安否を確認。避難を事前に連絡

避難の準備をする

持出品の用意。避難先、避難路の確認

冷静に避難

- 避難勧告などがでた場合は、指示に従い、迅速に避難する。避難する時には電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて、火の始末を忘れずにする。警戒水位に近づいた河川等には近づかない。

単独での行動はしない

- 避難する時はできる限り2人以上での行動を心がける。
- 近所の方々と声をかけ合って避難する。

マンホールのふたに注意

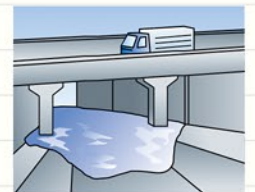
- 大雨でマンホールのふたが外れることがある。
- 道路が冠水したら、水面下にかくれた水路や側溝にも注意する。

万一、逃げ遅れたら

- 逃げ遅れたら無理をせず、高い場所で救助を待つ。
- 丈夫な建物の2階以上に避難する。

立体交差点(アンダーパス)

道路や鉄道の下を通るアンダーパスには水がたまり、通行ができなくなります。



低いところ(窪地)

アンダーパスの他、周辺より低くなっている道路も水がたまり、通行ができなくなります。



要配慮者への支援

高齢者・障害者・乳幼児その他の災害時に特に配慮を必要とする方などは、災害が発生した場合、情報収集や避難行動・避難生活などで困難な状況におかれることが多く、地域の支援が一層必要となります。

- ▼要配慮者自身およびその家族の方々は、地域との交流を保つように心がけ、いざというときの援助を依頼しておきましょう。
- ▼地域の皆さんは、要配慮者の方が遠慮なく援助を申し出られるように、ふだんから働きかけや交流を持つよう心がけましょう。